

3.1.2 決定論的安全評価

決定論的安全評価は、第 2 回安全性向上評価届出書（2022 年 1 月 31 日付け関原発第 526 号）（以下「第 2 回届出書」という。）の評価時点以降、評価結果が変わるような大規模な工事等を行っていないため、改めて調査、分析又は評価をする必要がなく、第 2 回届出書の記載内容から大きな変更はない。